

経営についてお悩みごとやお困りごとはありませんか？

経営相談

経営指導員が、経営や仕事のお悩みごと、お困りごとなどを、解決に向けて一緒に考えます。商工会議所には、国の法律に基づき『経営指導員』が設置されており、小規模事業者の皆様の経営支援を行なっています。

経営相談の魅力

相談は一切無料！

ご相談にかかる費用は一切無料です。

秘密厳守！

相談内容が外に漏れることはありません。
安心してご利用いただけます。

相談はいつでも、どこでも！

ご相談は、御社のご都合の良い時間にお伺いいたします。また、ご来所いただいても結構です。
※但し、深夜、日曜日、祝日は除きます。

困難な相談は、専門家へ！

経営指導員で解決できない困難なご相談は、プロの専門家(中小企業診断士、税理士、弁護士、社会保険労務士、弁理士、司法書士等)による無料相談へ繋げていきます。

お問合せ先 中小企業相談所 経営相談課
☎059-228-9141
久居支所
☎059-255-2343



イラスト協力：津商業高等学校 アニメ部 南あゆみさん

どうしたらいいのだろう…

経営のお悩みごと、お困りごとなど、あなたと一緒に考えます。

例1

経営革新の認定を受けたい
地域資源を活用したい
販路を拡大したい
創業したい

- 経営革新承認申請書類作成のアドバイス
- 全国ネットで各地へ紹介
- ザ・ビジネスモールの紹介
- 技術開発機関や補助金メニューの紹介
- 創業のノウハウを紹介

例2

融資を受けたい
使える施策はないか
現状を診断してほしい
下請け企業を探したい

- 運転・設備資金の相談
- 融資制度の斡旋、紹介
- 財務資料による診断
- 下請の相談、制度を紹介
- 返済計画の相談
- 店舗・工場等の診断
- 各施策の紹介

例3

売掛債権を回収したい
契約上のトラブル
不動産など賃借上のトラブル
従業員とのトラブル
特許・実用新案の仕方
事業継承へのアドバイス

- 専門家による相談
税理士 社会保険労務士
弁護士 弁理士
中小企業診断士
司法書士 など

※専門家派遣制度もぜひご利用下さい。
詳細はP17に掲載しております。

経営の相談って、どんな相談でもいいの？

経営者の皆様の一番身近な窓口です。経営に関することなら、どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談下さい。

相談内容 経営に関する全般 新事業・新分野の開発 融資など金融制度の斡旋・紹介 確定申告など税務全般 記帳機械化 従業員等に関する労務 技術開発 販路拡大 創業 取引に関すること など

今月号より、商工会議所サービス活用メニューをシリーズで掲載します。

このサービス活用メニューは、会員意識調査結果より、商工会議所の事業やサービス内容をよく知らないなど多数のご意見をいただいたことから、シリーズ化して毎月ご紹介していきます。是非ご覧いただき、会議所サービスをフル活用して下さい。

今後のサービス活用法掲載予定内容

- 生命共済編 ●会員レクリエーション編 ●検定試験編 ●共済制度編 ●優良従業員表彰編
- 記帳相談編 ●青年部・女性会編 ●マル経融資編 ●労働保険事務代行サービス編
- 健康管理サービス編 ●インターンシップ編 ●ジョブ・カード制度編 等